

令和5年度事業計画

I 基本方針

我が国では、人口減少や少子高齢化の進行による労働力人口の減少が社会的な問題となっている一方、新型コロナウイルス感染症対策については、政府において徐々に規制が緩和されてきており、アフターコロナを見据えた社会経済活動の活性化が期待されています。

このような中、社会の働き手に占める65歳以上の割合は上昇し、様々な経験や知識を有する高齢者が、現役世代の下支えや地域社会の担い手として活躍することが望まれており、シルバー人材センターの社会的役割は大きくなっています。

また、元気な高齢者が増えており、高齢者がいきいきと活動できる「まなびの場」や「つどいの場」を充実させることが社会的に求められています。

当センターでは第2次中期計画の終了に伴い、令和4年度に「さいたま市シルバー人材センター第3次中期計画」を策定いたしました。

この計画の開始年度である令和5年度は、働く意欲がある高齢者がいつまでも活躍できる「はたらく場」を中心に、長年培ってきた知識や技能、経験を余すことなく就業等に活かしていただくことで、生きがいの充実、健康維持につながるよう事業展開を行ってまいります。

さらに、安全・安心な事業運営を維持するためには、会員一人ひとりが安全はすべてに優先することを理解し、絶対に事故を起こさないという強い気持ちを持ち、安全対策を実施していくことが必要であるため、引き続き、会員皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【事業計画】

- 1 会員の拡大
- 2 就業の場の確保
- 3 安全・適正就業対策の推進
- 4 運営体制の強化・充実

【第3次中期計画における目標数値】

会員数	就業率	契約金額	
4,850人	80.2%	受託事業	1,544,000千円
		派遣事業	133,000千円
		合計	1,677,000千円

注：「就業率」の数値は、受託事業と派遣事業の合計数値です。

II 事業実施計画

1 会員の拡大

さまざまなセンター活動を通じて健康を維持し、いつまでもいきいきと活躍できる場を充実させ、仲間を増やします。

- (1) ホームページにおいて、センター活動の積極的なPRを実施するとともに、新入会員を獲得するため新たな入会方法について検討を行う。
- (2) 多様な人材を確保するため、職種別入会説明会を開催するほか、関連機関と連携した入会説明会や相談会の開催に向け検討する。
- (3) 新規入会を促進するため、入会者及び紹介会員に魅力あるキャンペーンを実施する。

2 就業の場の確保

一人でも多くの会員の希望に沿った就業提供に努めるほか、発注者の多様なニーズに対応できる体制を整えます。

- (1) 発注者への迅速な対応を図るため、人手が不足している職群の後継者育成に努める。
- (2) センターのイメージアップや新たな受注を獲得するためのPR動画を掲載し、ホームページの充実を図る。
- (3) 会員の資質向上とスキルアップを図るため、各種研修会を実施する。

3 安全・適正就業対策の推進

就業中の事故「ゼロ」を目指すとともに、適正で公平な就業を推進します。

- (1) 安全アドバイザーを配置し、事故の未然防止や再発防止に向けた安全対策を強化する。
- (2) 安全に対する意識の向上や身体機能の低下を防ぐため、各種研修を実施する。
- (3) 請負・委任・派遣の働き方について継続的な周知をするとともに、適正就業に関する規程を見直す。

4 運営体制の強化・充実

さまざまな環境の変化に対応し、社会の期待にも応えられるよう、組織や財政基盤の安定に努めます。また、「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づく会員組織となるよう組織や体制を充実させます。

- (1) 少子高齢化や定年延長などの社会的な影響に適応した体制を築くため、役員（理事・監事）選考に関わる基準の見直しを行う。
- (2) 年間を通し安定した入会者数を確保するため、会費規程の見直しを行う。
- (3) 職群班の組織的な活動を促進するため、班・グループの再編成について検討する。